

広報
の

まつざき

2004
(平成16年)

12
No. 487



式三番叟の奉納 (11月3日、道部神社にて)

行財政改革始まる

「単独で自立できるまち『松崎町』」

なぜ行財政改革か

（庁舎内に）

行財政改革推進室設置

経済の低迷によって国全体の税収が大きく減り、国と地方の借金が七百兆円を超える慢性的な財源不足に陥っている状況を改革するため、国と全国知事会や全国町村会等の地方六団体が「三位一体の改革」についての議論を行っています。

平成十六年度松崎町一般会計予算の歳入総額四十四億五千六百万円のうち、町税などの自主財源が占める比率は約三十九%です。残りの部分は、国や県などから交付される依存財源で、そのうち地方交付税等の額は約五十六%（歳入総額の約三十四%）を占め、国の地方交付税予算の影響を強く受ける状況にあります。

財務省は、今年度十六兆九千億円の地方交付税予算を平成十八年度までに大幅に削減する提案を行い、補助金の削

減や税源の移譲といった「三位一体の改革」議論の中で、全国の自治体から注目を集めるとともに、地方交付税の配分基準の最終方針のゆくえが大変懸念されています。

また、市町村合併推進も現在の行財政の構造を改革しようとして国が進めている施策の一つです。

このような施策は、①国と地方の役割を見直し、地方でできることは地方が行う。（地方分権）②地方はそれに耐える強い自治体となることを目的としています。一方では地方交付税に頼らない自治体づくりということも大きな目標になっています。

ご承知のとおり当松崎町は、西伊豆町と賀茂村との町村合併が破たんしたため、単独の行政運営を進めていくことになりました。

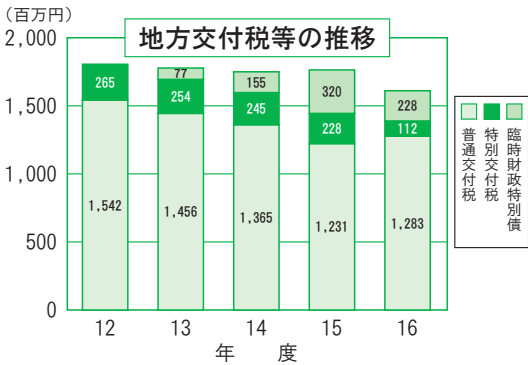
国、県など当町を取り巻くさまざまな情勢を踏まえて、十月一日、総務課内に行財政改革推進室を設置しました。

さらに、町長、助役や各課長などで組織する行財政合理化会議を中心として、全職員により、これまでの行財政を見直し、単独でも自立できる町をめざして動き始めました。

行政調査委員会

（委員6人に委嘱）

行財政改革を推進するために、民間の有識者や、議会の代表者など六人の委員（下記に掲載）による行政調査委員会を十月十九日に立ち上げ、



委嘱状の交付（環境センターにて）

委員長に馬場久さん、副委員長に福本靖さんが選任されました。

この委員会は、松崎町が現代に即応した能率的、経済的な行政運営を図るための行政組織、機構の改革や、合理化について調査、審議することを目的としています。

具体的には、

- ① 事業評価システムの導入
 - ② 組織機構の見直し
 - ③ 定員管理、給与の適正化
 - ④ 能力開発の検討
 - ⑤ 行政サービスの向上
 - ⑥ 民間活力の導入
 - ⑦ 財政の健全化
 - ⑧ 意識改革
- などからなる行財政改革の大綱を平成十七年十月ごろまでに作成することをめざしていますが、当面は平成十七年四

月ごろに中間報告を予定しています。

これまでに、三回の委員会が開かれ、事務事業評価システムの導入や、平成十六年度未執行事業についてのほか、平成十七年度予算編成方針や町からの各種団体等への補助金、各種委員会の統廃合についてなどが協議されています。

事務事業評価システムは、これまでの行政事務についての評価や検証を行うこと。不要不急の事業や補助金、委員会については見直しを行うことなどが確認されました。

支援事業や補助金の削減などにより、町民の皆さんの負担が増えることも予想されますが、ご理解をお願いします。

行政調査委員会委員

（敬称略）

委員長	馬場 久（宮内）
副委員長	福本 靖（江奈一）
委員	高橋和泉（議員）
委員	鶴田勝弘（議員）
委員	鈴木公康（吉田）
委員	土屋輝世（八木山）

事務事業の改革

職員有志による
プロジェクト発足

行財政合理化会議の発足にともない、行財政改革の諸問題の協議に一般職員も参画しようとプロジェクトチームへの参加を呼びかけたところ、六十三人（参加率八十五％）の職員から申し込みがありました。



行政調査委員会

（環境センターにて）

プロジェクトの会議は勤務時間終了後に開催し、三つの

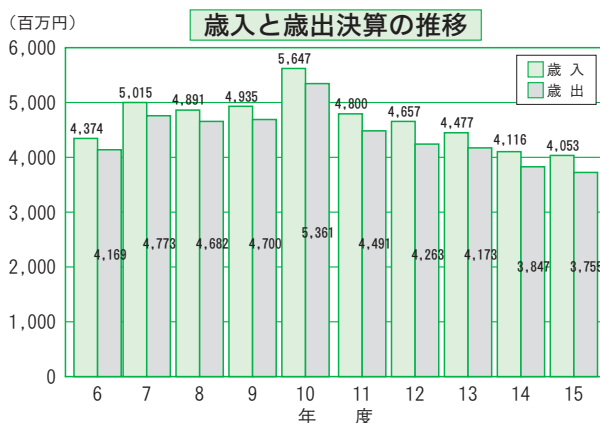
グループに分かれ、それぞれ三人のチームを中心に活発な活動を行っています。

また、各課では、事務事業の評価シート（調査表）の作成に取り組み、総数約三百件の事務事業についての評価を実施します。

この評価はこれまで行政が行ってきた事務事業を見直し、前例踏襲でなく、現在の松崎町に必要な事業は何か、より効率的で効果の上がる方法はないかということを検討していくために行うもので、来年度の予算編成に反映させていただきます。

あわせて、全職員から
①業務及び作業の能率向上に役立つこと
②行政サービスの向上に役立つこと
③経費の節減になること
④収入の増加になること

など、具体的かつ実現可能な提案を募集。職員や行政調査委員会委員からの提案は、プロジェクト、行財政合理化会議で検討を行い実現できるものから順次実施し、広報紙などでお知らせして行財政改革を一步一歩進めてまいります。



用語の解説

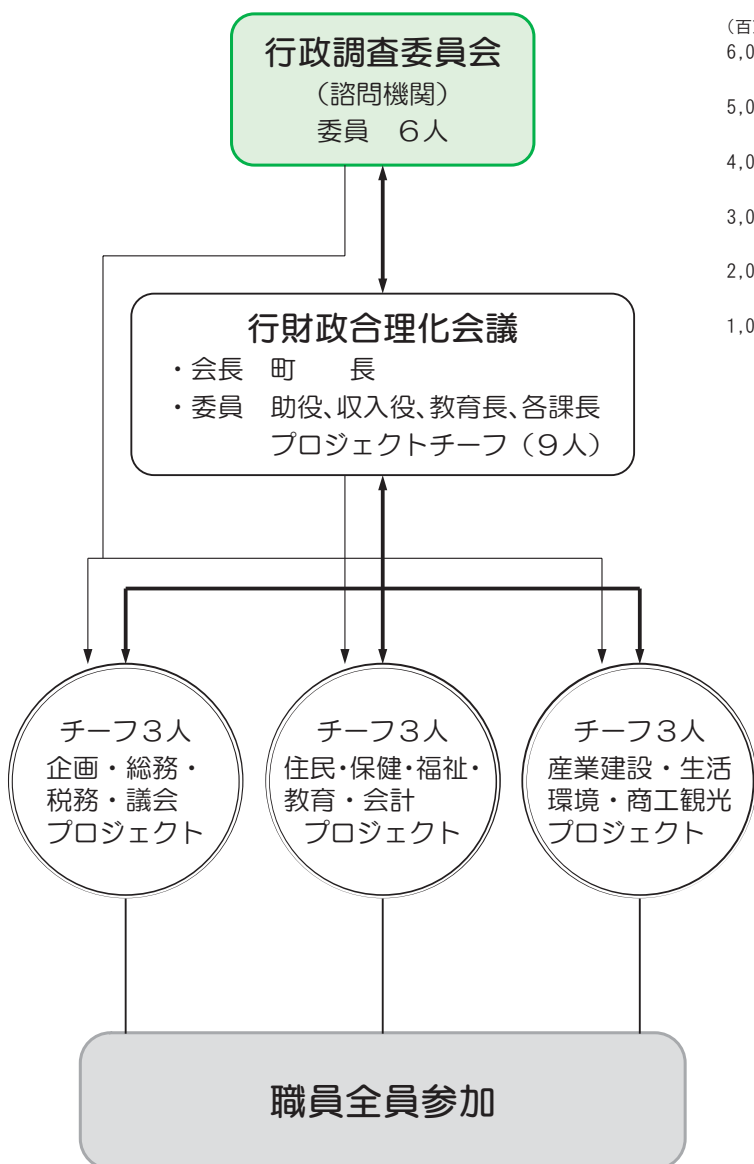
「三位一体の改革」

「三位一体の改革」とは、地方のことは地方が自ら決定する地方分権の実現に向けて、歳入・歳出両面にわたって国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大するため、地方行財政制度の改革を進めることを目的とした改革です。

具体的には、

- (1) 国庫補助負担金の廃止・縮減等
- (2) 地方交付税の改革
- (3) 国から地方への税源移譲

の3つの改革を進めますが、これらは相互に関係するため同時一体として進められますので、この改革を「三位一体の改革」と呼んでいます。



十二月は、消費者月間です。

年末に向け不当請求やおれおれ詐欺（震災詐欺）が増えるおそれがあります。

そこで、今回は近年増加する不当請求とおれおれ詐欺について傾向と対策についてお知らせします。

不当請求

☆事例

債権回収業者を名乗る団体あるいは弁護士会所属を名乗る者から有料サイト利用に関する催促状が届きます。

また最近では、裁判・少額訴訟を偽った支払督促の存在も増えてきています。

内容は支払わない場合自宅に回収に伺う等の脅し文句が添えられています。

☆対策

①回収業者からの通知の前にサイト等の運営事業者から債権譲渡通知が手元に届きましたか？（消費者の二重払い防止の為、事業者に義務づけられています）

②債権回収事業者には法務大臣が認可した許可番号の記

載はありますか？

以上の確認を必ず行なって下さい。

また、電話をするよう指示がある場合、個人情報流失の危険があるため絶対にかけないで下さい。

最近、金融機関による口座への監視が厳しくなったことから現金書留封筒を同封してくるケースも出てきています。

また、有料サイト利用者に裁判所からの支払督促申立て書が届くことがあります。最近この制度を悪用した偽の支払督促申立書が実在する裁判所名で届くことがあります。個人では、偽物かどうか判断が難しい為、裁判所名で通知があった場合、無視をせず役場や県行政センターへ連絡して下さい。



おれおれ詐欺

交通事故にあった等、電話で孫や子供を語り高齢者に高額な請求を行うもので口座に現金を振り込ませるのが特徴。最近では、警察官や町の職員等公務員を装うものや、単独ではなく、複数（グループ）で犯行を行なう事例も増えてきています。

☆対策

①まず電話の相手を確認する（自分から〇〇さんと問い掛

けない）苗字や、名前を電話相手に尋ねて下さい。

②家族や銀行員、警察官に確認をしてください。（けして自分一人で判断しないで下さい）私は大丈夫！という思いは危険です。

不当請求や、おれおれ詐欺は近年注目を集めた悪質商法ですが、発生に周期があり、停滞期と、ピーク時期が波のように交互にやってくるという特徴もっています。

また、町内では小学校の保護者の連絡先等を実在する運輸業者の名前を騙り聞き出す不審電話や秋まつりに便乗し、祝儀を騙し取る被害が報告されていきます。

年末に向け、今紹介した手口の他にも悪質商法（訪問販売・電話勧誘等）による被

害が増えてくると思います。

一人でも多くの方が悪質商法による被害にあわない様行政機関では相談窓口を開設しています。

被害にあったかもしれない等、困ったなと思ったら

左記までお電話ください。
役場商工観光課

四二―三九六四
東部県行政センター

〇五五―九五二―二九一九
松崎警察署

四二―〇一一〇

売上高が一千万円を超えた事業者の方は、消費税の申告・納税が必要です。

従来は、前々年の課税売上高が三千万円を超える事業者が申告納税の対象でしたが、平成十五年の消費税制改正で一千万円を超える事業者に変わりました。

今まで申告納税が免除されていた個人事業者の方でも、昨年の課税売上高が一千万円を超えている場合は、平成十七年分の消費税から新たに申告納税の義務が生じるようになります。今から準備が必要になります。

新たに課税事業者になる方

平成十七年分消費税の申告納税は、平成十八年三月末と、まだまだ先の話ですが、来年一月から準備しておく必要があります。

◎課税事業者届出書の提出

平成十五年分の課税売上高が一千万円を超え、新たに課税事業者になる方は、「課税事業者届出書」を下田税務署に提出しなければなりません。

課税事業者届出書は、税務署に置いてあるほか、国税庁のホームページ
<http://www.nta.go.jp/category/yousiki/syouhi/mokujih.htm>

からもダウンロードできます。

◎納付税額の計算方法を選ぶ

納付税額は「一般課税(仕入れ・売上・経費等総ての消費税を計算)」が原則ですが、前々年の課税売上額が五千万円以下の方は、「簡易課税(みなし仕入れ率を使用して計算する方法)」を選択することができます。平成十七年から新たに課税事業者になる方が簡易課税を選択する場合は、来年十二月末までに「簡易課税制度選択届出書」を提出しなければなりません。

どちらの方法を選ぶかによって納付税額に差が出てきますので、慎重に判断して下さい。

◎帳簿の記入と請求書の保存
一般課税、簡易課税どちら

を選択した場合でも、来年月からの課税仕入れや課税売上、経費等を帳簿に記入しておく事と、それらの取引を証明する請求書や領収書を保存しておくなければなりません。

これらは、一般課税では仕入れや経費の支払い分の消費税を控除する際に必要で、原則としてこれらの両方が保存されていないと控除が受けられなくなり。また、簡易課税を選択された方も、事業の区分によってみなし仕入れ率が異なるため、それぞれの売上がどの事業に該当するかを帳簿で区分しておく必要があります。

これらの帳簿や領収書等は、七年間の保存が義務付けられていますので、無くさないよう注意して下さい。

【問合せ】
下田税務署(二二一〇一八五) 商工会(四二一〇四七〇)

地上デジタルテレビ放送 県内は来年六月にスタート予定

来年六月から、静岡県内のテレビ地上波もデジタル化される予定です。

現在視聴しているアナログ波放送に比べて、高画質・高音質の放送が楽しめるほか、データ放送による情報提供が実施されることとなります。

◎アンテナについて

基本的には、現在UHF放送を受信している設備で受信できますが、VHF放送のみ受信している場合は、新たにUHF用アンテナの設置が必要になります。

◎デジタル放送を見るには

地上デジタル放送をご覧になるには、地上デジタル放送対応テレビや専用受信機(チューナー)が必要です。

現在使用しているテレビをご覧になるには、チューナーを接続する方法が簡単です。

有線放送をご覧の皆さんにつきましては、そのままチューナー等に接続する方式や専

用機器が必要な方式があるため、管理組合や電気店で確認が必要です。

◎現在のテレビ放送について

現在放送されているアナログ放送は、平成二十三年七月で終了予定です。それまではデジタル波とアナログ波両方が放送されるため、周波数(チャンネル)が変わる場合もあります。

◎周波数変更工事について

地上波デジタル放送開始に先立ち、アナログ周波数変更対策工事(テレビやビデオ等のチャンネル再設定、場合によってはアンテナ工事)が必要になる場合がありますが、今回のアナログ周波数変更対策工事には、ご家庭での負担は生じません。

工事を行う場合は、事前に通知され、電産産業会の身分証明書と腕章を持った工事人が伺います。

栄えある叙勲

瑞宝双光章（教育功労）



松本文尚さん
（建久寺）

平成十六年度秋の叙勲に、前教育長で、元松崎小学校校長の松本文尚さんが教育功労で、瑞宝双光章の栄に浴されました。

松本さんは、平成四年三月に退職するまでの三十八年間、教員、教頭、校長として、「知・徳・体」の調和のとれた子供の育成に努められました。この間、昭和六十一年度から二年間、東部教育事務所管理主事となり、優れた指導力を発揮して東部管内の学校教育向上にも貢献されました。

また、平成十年一月から平成十五年六月までは、松崎町教育長となり、学校教育はもちろん、社会教育の推進にも

力を入れました。

主な業績としては、町内五つの小中学校に対して国際理解教育の推進に乗り出し、外国人講師とのふれあいや生きた語学力、異文化への理解を児童生徒に広く深めました。

また、心の教育の充実推進を図るため、二十一世紀松崎町三つの実践運動の周知を徹底させ、夏休みには、新世紀松崎三聖塾を開き、学区の異なる小学校五年生の児童を対象に自然体験宿泊学習を開催しました。その他、松崎中学校新一年生を対象にした宿泊訓練や図書館の夏季夜間開放などを実施し、町教育行政の発展にご尽力されました。

社明運動で感謝状

松崎中学校PTA



社会を明るくする運動は、法務省が首唱する全国的な運動です。松崎町でも実施委員会をもって、各種事業を行なっています。

松崎中学校PTAでは、平成七年から十年間に渡りこの運動の一環として公開ケース研究会を行ってきました。

法務省の作成したテーマを中心に民生委員、更生保護婦人会、保護司の方々と、地域の青少年健全育成について熱心な研究協議を続けたことから法務大臣から感謝状が贈られ、実施委員長である町長から伝達されました。

町民の広場

役場への
お問い合わせは
各課直通電話へ
どうぞ

議会事務局	42-3961	産業建設課	42-3965	生活環境課	42-3969
町長公室	42-3962	健康福祉課	42-3966	出納室	42-3970
総務課	42-3963	町民課	42-3967	教育委員会	42-3971
商工観光課	42-3964	税務課	42-3968	振興公社 推進本部	42-1881

素朴な疑問です。松崎町の名称は「マツザキマチ」でしょうか、「マツザキチヨウ」なのでしょうか。

町の名称については、テレビ等でも、「○○チヨウを○○マチ」と言い大変失礼いたしました。」と訂正する事があり、それだけ町民は誇りに思っているのでしょうか。

—町内 男性—

町の史料等で調べたところ、明治三十四年三月十五日に静岡県告示第五十七号により、松崎村を松崎町と改称した。とありましたが、肝心の読み仮名まで振られていませんでした。そこで、静岡県庁の市町村総室に問合せたところ、自治体の名称については、地方自治法の第三条で、「名称は従来の名称を使用する」と規定されているだけなので、各自治体で決めたのではないかと回答でした。明確な理由は明らかになりませんでした。マツザキチヨウ」という名称を使用しています。

—町長公室—

松崎町功労者表彰

松崎町功労者表彰式が十一月十九日（金）に環境改善センター文化ホールで行なわれました。

この表彰は松崎町表彰条例に基づき、町の自治や福祉等様々な分野で町の発展に寄与された方々の功績を称えるものです。

今年の受賞者は次の方々です。

功労章

峰輪 細田 利平さん
（交通指導員）

多年にわたり、交通指導員として園児・小学生の交通事故防止等に貢献されています。

有功章

那賀 松本 森男さん
（元農業委員）

多年にわたり、農業委員として地域の農業振興、町の産業活性化等に貢献されました。

峰 山本 眞與さん

多年にわたり、消防分団長等として防災体制の確立と活動の指揮等に貢献し、安全確保に努められました。

感謝状

石部棚田保全推進委員会

棚田を復元し、都市住民と地元住民の交流の場として環境整備を行い、全国的に評価されています。

地域おこしの会雲見部会

多年にわたり、雲見地内の高神山の環境整備を続けられ、観光振興や地域活性化に貢献されています。

まごころ

多年にわたり、高齢者向けの給食サービスを続けられています。

たんぽぽ

多年にわたり、高齢者向けの給食サービスを続けられています。

ふる里を想う会

多年にわたり、社会福祉協議会の水田耕作のほか、福祉大会や福祉施設でのイベントに協力を続けられ、福祉行政に貢献されています。

すこやかグループ

多年にわたり、福祉施設への慰問を続けられ、施設利用者になごみや安らぎを提供し続けています。

福祉の精神

去る十一月二十日、松崎町社会福祉大会が開催されました。

冒頭の挨拶で、前日に陳情のため県庁に出掛けた時のエピソードを話しました。

それは、県庁二十一階の展望室で時間調整していた時の事です。車椅子に老人や子供を乗せた人達が二、三十人入ってきたので、見るとはなしにその人達の様子を眺めていました。

しばらくして、その中の一人に近所の施設の方か尋ねると、「私達はボランティアで施設のお手伝いをしています。」とのことでした。何かと親切に世話している光景は、本当に心温まるものでした。わが町でも、老人や子供の面倒をみるボランティア活動は、女性会を中心に盛んです。

一人歩きができない、外出できない老人達のス

トレス解消に大変効果があるだろうし、一人一人が助け合いの気持ちを持つていなければできない事だと思われまます。

現在の社会では、老人や子供の生命を奪ってしまうという恐ろしい事件がいつも簡単に起こっています。福祉の基本は正に生命を大切にすることであると改めて痛感し、機会のある毎に生命の大切さを訴えていき、わが町は安心、安全な平和な町づくりをしていきたいと思つた次第です。

松崎町長

深澤 進

町長室からこんにちは ③⑥



ふれあい広場会場で

【12月の救急当番医 西伊豆地区】

は日曜・祝祭日 *時間等は当番医で確認して下さい。

月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系
12. 4 . 5	池田医院 ☎55-0010	田子診療所 ☎53-1555	. 25 . 26	西伊豆病院 ☎52-2366	
. 11 . 12	西伊豆病院(52-2366)	西伊豆病院(52-2366)	. 29	池田医院 ☎55-0010	中江医院 ☎42-0025
. 18 . 19		安良里診療所(56-0016) 中江医院(42-0025)	. 30	西伊豆病院 ☎52-2366	田子診療所 ☎53-1555
. 23	石田医院 ☎42-0078	安良里診療所 ☎56-0016	. 31	石田医院 ☎42-0078	安良里診療所 ☎56-0016

保健師だより

乳がん検診が変わりました！

厚生労働省の新指針により今年度から乳がん検診の内容が変わりました。昨年度までは指定医療機関で視触診により実施していましたが、今年度から検診方法が乳房X線撮影（マンモグラフィ）による検診になり検診車で行います。また、対象者は40歳以上の女性となり受診間隔も2年に1回の実施になりました。

このことにより、対象者が「今年度偶数の年齢になる女性」となったことから、30代の女性や奇数年齢の女性は検診対象外となってしまいました。そこで不安に思われる方のために今後自己管理をどのようにしていったらよいか乳がん予防講座を開催致します。機会がありましたら是非参加し自己検診法を学んで毎月自己検診を励行し自分自身を守るために、必要な知識を身につけて実行しましょう。乳がんは自分で調べることの出来るがんです。

役場では乳がん予防講座を随時実施する予定です。



松

崎

芸

短歌

- 茶島の婦人の茶つみは機にのりて時のうつりをみせられてゐる
平野もみ子
- 売り上げのよき日の帳簿に書き入れし数字はなぜか揃ひて見ゆる
端山きら枝
- 大杉の森に淀みてゐる冷氣浮かぶことなき悲しみに似て
堀岡洋子
- 日の落ちし牛原山のいただきに薄墨色の雲の流るる
高橋栄美
- 群なして川面をゆらす洲走りの鱗を見せて光を放つ
山本智恵子
- どんな音を秘めてゐるらむ蓮の花のはちきれさうな大きな荻
岡村芳子
- 日本海を見る時間さへなく戻り明けて船出す駿河の海に
高橋百代

第27回 静岡県 総合福祉機器展

身体に障害のある方や在宅介護が必要な方、お年寄りの日常生活にあると便利な福祉機器の展示会を開催します。

展示と併せて、介護の実演と相談、高齢者や身体障害者用福祉機器の相談も行います。入場は無料です。お気軽にご来場下さい。

25日（土）午前10時30分からは、「日本の福祉の将来展望」について、身延山大学教授 志田 利氏の講演会も予定されています。

【日時】12月25日（土）
10:00～16:00
12月26日（日）
9:00～15:00

【会場】静岡グランシップ
6階 展示ギャラリー

【問合せ】静岡県身体障害者福祉会
054-252-7829



町のできごと

新国民宿舎建設 に向けて地鎮祭

十月二十五日(月)、国民宿舎「伊豆まつぎ荘」建設予定地で地鎮祭が行われました。

施設の老朽化により建替えが予定されていた国民宿舎も、平成十七年のオープンに向けて、いよいよ建設工事に向けて、段階となり、関係者等約五十名が集まり、工事の完成と事業の成功を祈願しました。景気の低迷や顧客ニーズの変化などにより、観光業界は不振と言われておりますが、新しい国民宿舎が、旅客誘致の引き金になる事が期待されます。



大輪の菊 咲き揃う

第二十三回松崎町菊花展が環境改善センターで開催されました。

菊愛好家の皆さんが丹精込めて育てた菊を前に、審査にあたった県農業試験場の中村真一氏ら審査員一同甲乙つけがたいようでした。

主な入賞者を紹介します。
町長賞 鈴木八郎さん(宮内)
議長賞 深沢尚幸さん(江奈二)
教育長賞 堤 敏夫さん(江奈二)
商会長賞 石田留雄さん(江奈二)
観光協会会長賞 鈴木徳夫さん(伏倉)
菊愛好会長賞 関恭一郎さん(江奈二)



秋まつり

十一月二日・三日の両日、

旧町内は笛や太鼓の音が響き渡り、秋まつり一色になり、太鼓台や山車を見学する人で賑わいました。

二日は、太鼓台が町内を練り歩くなか、法被姿の若衆の獅子舞が各世帯を回り、家内安全や無病息災を祈念しました。

三日には、各神社で奉納相撲や三番叟の奉納が行われた他、午後八時から商店街で行われた三社の太鼓の叩き合いには大勢の観客が集まり、商店街は身動きできないほどでした。



町内から 力作集まる

松崎町文化協会主催の「第二十四回秋の芸術祭」が環境改善センターを会場に開催されました。

会場には、絵画、彫刻、書道、写真、漆喰鏝絵、工芸、手芸、華道、俳句、短歌、盆栽の十一部門に分かれて三百点近い力作が展示され、来場者も熱心に見入っていました。今年も、各分野で非常にレベルの高い作品が集まり、賀茂郡下でも相当レベルの高い展示会だったと思われます。



17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水
	議会定例会(議場) 九:〇〇~	議会定例会(議場) 九:〇〇~	議会定例会初日(議場) 九:〇〇~	乳がん検診(松崎支援室) 九:〇〇~ 史跡めぐり駅伝大会(松崎港) 九:〇〇~ パママセミナー(西伊豆保健センター) 九:一五~ 健康相談(八木山) 一〇:〇〇~ 健康相談(池代) 一三:三〇~	乳がん検診(松崎支援室) 九:〇〇~		乳がん検診(松崎支援室) 九:〇〇~	介護者の集い(福) 一三:三〇~	乳がん検診(松崎支援室) 九:〇〇~ 四十・五十歳骨粗しょう症検診(石田医院) 一四:〇〇~	特設人権・行政相談(学) 一〇:〇〇~ 四十・五十歳骨粗しょう症検診(石田医院) 一四:〇〇~	健康相談(福) 九:三〇~ 心配事相談(福) 九:三〇~ 健康相談(小杉原) 九:三〇~ 健康相談(岡野) 一三:三〇~ 子宮がん検診(石田医院) 一三:三〇~ 乳がん予防講座(松崎・岩科地区) 一九:三〇~ 四十・五十歳骨粗しょう症検診(石田医院) 一四:〇〇~	地域防災訓練(各地区)	※市町村対抗駅伝大会(静岡市)	育児グループ(児) 一〇:〇〇~ 乳がん予防講座(三浦・中川地区) 一九:三〇~		お誕生相談(福) 九:三〇~

光のピカイチ

クリスマスイルミネーション
コンテスト参加者募集

松崎町商工会青年部では、「松崎町をもっと明るく、もっと元気に」をスローガンに『光のピカイチ』を行っています。

今年も、その一環としてクリスマスイルミネーションコンテストを開催します。入賞賞品等多数用意して皆さんの参加をお待ちしています。

【応募期間】12月1日~12月17日
【実施期間】12月18日~12月25日
【応募資格】松崎町内在住者
【問合せ】松崎町商工会青年部 42-0470

映画「新しい風」全国ロードショー

昨年町内で撮影が行われ、今年7月に町内特別上映会が行われた映画「新しい風(若き日の依田勉三)」が、12月25日(土)から全国松竹系の映画館で上映されます。

松崎から他所に行っている人や、知り合いの方に情報提供してみたい方が多いでしょう。

また、前回特別上映会に参加できなかったという方は、来年1月に下田市民文化会館で特別上映会を予定しているとのことです。

第21回松崎町史跡めぐり駅伝大会

12月12日(日)、海洋センターをスタート地点に、町内の史跡をめぐって松崎小学校にゴールする史跡めぐり駅伝大会を実施します。

コースは例年と同じで、9時45分に松崎港をスタートし、重文岩科学校、沢谷城跡を経由して松崎小学校に至る約10キロを5つの区間に区切ってタスキを繋ぎます。

小・中学生が多数出場しますので、皆さん応援して下さい。なお、車やバイクでの伴走は禁止されていますので、ご協力をお願いします。

【問合せ】教育委員会 42-3971

工業統計調査実施について

製造事業所の皆さんを対象とした「平成16年工業統計調査」を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、今月から来月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票にご記入いただきました内容につきましては、統計法に基づき秘密は厳守されますので、正確にご記入下さいませようお願いします。

【問合せ】町長公室 42-3962

第56回 人権週間

12月4日~10日

12月10日は、世界人権宣言が国連で採択された記念すべき日です。この事にちなみ、毎年12月4日から10日までの1週間を人権週間と定め、広く国民に人権意識の高揚を呼び掛けています。

家庭内のもめ事や相続、金銭貸借、境界紛争等でお困りの方は、人権擁護委員が相談に応じていますので、お気軽にご相談下さい。

□ 人権擁護委員 □
中村 典郎(中村) 42-0415
堤 香代子(江奈1) 42-0765
土屋 重喜(南郷) 42-0618

年末の交通安全県民運動

12月15日から31日まで、年末の交通安全県民運動が行われます。

静岡県内では、昨年に比べて事故発生件数、死者ともに増加していることと、先月から道路交通法が改正になり、運転中の携帯電話の使用が制限されているにも関わらず運転中に携帯電話を使用している人が目立つことから、警察での取り締まり等も強化される予定です。交通ルールとマナーを守って無事故で笑顔の新年を迎えましょう。

4	3	2	1/1	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土
消防団出初式(松崎小学校) 一三:〇〇〃			元旦	大晦日			役場仕事納め	心配事相談(福) 九:三〇〃			二歳児歯科相談(環) 九:三〇〃		乳児健診(福) 一三:〇〇〃	健康相談(福) 九:三〇〃 区長会(環) 一三:三〇〃	心配事相談(福) 九:三〇〃		
凡例																	
(環).....環境センター																	
(学).....生涯学習センター																	
(福).....福祉センター																	
(児).....児童館																	

図書館だより

お話会のお知らせ

【日時】25日(土)
午前10時30分～
【対象】小学2年生以上
休館日

6日(月), 13日(月), 17日(金)
20日(月), 23日(木), 27日(月)
29日(水), 30日(木), 31日(金)
【問合せ】図書館 42-3972

入湯税出張徴収 12月20日(月)

◇岩地 10:00～10:40
◇石部 11:00～11:40
◇雲見 13:30～14:10
会場は各地区公民館です。
申告納付はこの機会に済ませて下さい。

今月の納税

固定資産税 第3期

納期限は12月27日です。

静岡県の最低賃金は

673円(時間額)です。

静岡労働局労働基準部賃金室

特設人権・行政相談

【日時】12月7日(火)
10:00～15:00
【場所】生涯学習センター
ふれあいホール
【問合せ】町民課 42-3969

犬・猫ひきとり

【日時】12月1日(水)、15日(水)
11:45～12:00
【場所】松崎町役場
【問合せ】生活環境課 42-3967

西豆小規模授産所移転について

西豆小規模授産所は、施設が老朽化したため、旧田子小学校(西伊豆町田子965-1)に移転しました。また、移転を機に名称を「西ん子作業所」に変更して新しくスタートしましたので、よろしくお願ひします。

【問合せ】西ん子作業所
53-0123

町の交通事故

平成16年11月15日現在

()内は前年対比
人身事故 43件(+4)
物損事故 116件(+9)
死者 0人(±0)
傷者 57人(+4)

医療従事者の皆さんへ

今年は、2年に1度の医療従事者届けの年です。

【対象】今年12月31日現在で、

- ①医師、歯科医師、薬剤師の免許を受けている方。
- ②保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士として就業している方。

【届出先】就業中の方は勤務先を経由して、在宅の方は直接、伊豆健康福祉センターまで。

【期限】平成17年1月14日(金)
【問合せ】伊豆健康福祉センター
地域支援課(24-2035)

心がけてください漏水点検!

宅地内での水道漏水の修理は使用者の責任で行うことになります。水道水を使用していない状態でメーター器が回っていれば漏水の可能性がります。町でもメーター検針時に異常な数値が確認された場合は連絡しますが、日頃から漏水がないか確認されるようお願いいたします。なお、漏水修理は町指定水道工事店に依頼して下さい。

【問合せ】生活環境課 42-3969

しずぎんふるさと環境保全基金

静岡銀行では、環境保全活動に取り組まれている団体や個人の方に、助成金を支給することで、緑豊かで潤いのある生活環境づくりのお手伝いをしています。

【応募資格】

営利を目的とする事業活動を行わない法人、団体もしくは個人

【対象事業】

- ①環境保全活動
- ②環境保全活動を推進するための調査研究
- ③環境保全活動の普及・啓発

【助成金】

1 団体(個人)50万円を上限に助成

【応募方法】

所定の「助成金給付申請書」に必要な事項を記入して、事務局に提出下さい。申請書の用紙を希望する方は、下記のメールアドレスあて連絡下さるか、お電話下さい。

【応募期限】平成18年1月15日

【問合せ】

(株)静岡銀行経理管理部総務グループ 担当：松田 054-261-3131
三菱信託銀行(株)静岡支店法人営業第2課 担当：杉山 054-253-3115
mail : keiko_sugiyama@mitsubishi-trust.co.jp

おめでとう金婚式 No.75

昭和29年12月婚姻届のご夫婦を紹介します。

地区	氏名	年齢	届出日
道部	真野 五郎重子	73	12月
		72	3日
雲見	渡辺 正範さと子	76 69	12月 15日
西区	山本 利一和江	77	12月
		71	28日
江奈3	関 貴志男よし子	71	12月
		72	28日
明伏	山崎 治久美恵子	76	12月
		73	28日

町の人口と世帯

(平成16年11月1日現在)

総人口	8,679人 (- 4)
男	4,129人 (- 3)
女	4,550人 (- 1)
世帯数	3,150戸 (+ 2)
転入	13人
転出	15人
出生	5人
死亡	7人
() 内は前月比	

(10月分) 戸籍だより

おめでとうございます(出生)

地区	氏名	性別	保護者
中区	はな	女	佐藤 渉
宮内	キラ 綺羅	女	菊池 泰一
西区	トオル 泰	男	端山 智充
伏倉	カズヨシ 一 良	男	藤池 泰仁
雲見	ケイ 啓	男	高橋 勝己

お詫びと訂正

広報11月号出生の名前が違っていました。お詫びするとともに、下記のとおり訂正します。

峰輪 流衣 → 琉衣

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
江奈1	石田とり子	83	米 吉
石部	高橋より	92	周 藏
江奈1	関 よね	94	平
伏倉	関 久善	75	博文
東区	関 恒雄	72	多美枝

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

学校ひろば

松崎中学校

(42)

☎四二一〇一四三

「学校敷地内は禁煙」です

昨年度「健康増進法」が施行され、受動喫煙の防止について国、地方自治体、企業が措置を講じています。

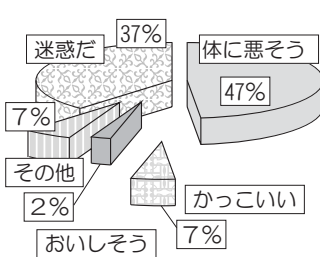
松崎中学校も「学校敷地内禁煙」を実施しています。

この機会に低年齢化していると言われていた「喫煙」について松崎中学校の生徒にアンケートを実施し考えを聞いてみました。

アンケートから

約1割の生徒はたばこに「あれの気持ちがあり、吸ってみたい」と考えている生徒は6%います。また喫煙経験のある生徒も少しですがあります。

たばこを吸う人を見て、一番強く思うことは何ですか



喫煙は「入門薬物」たばこ
↓酒↓覚醒剤と刺激を求めて
進んでしまいます。



たばこを吸っている人の肺がどんなに黒いかわかりました。でも周りにいる人にも害があると聞いたことがあります。なので私はたばこを吸いたくありません。薬物がどんなに怖いかわかりました。 1年K・A

生徒の声

刑事の依田さんが関わった、薬物が関係する事件や犯罪の悲惨さと低年齢化の話しを真剣に聞き、自分がどんな行動をとったら良いか考えました。薬剤師の石田さんからは、薬物の心身へ及ぼす害、そして依存症の恐ろしさを学びました。

○たばこを勧められても「N O!」と言える子どもに育ってほしいと考えています。